

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年12月24日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和元年12月24日 午後 3時26分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	池 上 宗一郎
教育総務課主幹	梶 谷 美 奈

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 林 直 人

7 付議事件

議案第34号 総社市立学校教職員の褒章について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

山中教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、林委員にお願いします。

では、議案第34号「総社市立学校教職員の褒章について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 議案第34号「総社市立学校教職員の褒章について」ご説明申し上げます。この褒章につきましては、添付しております総社市立学校教職員褒章実施要領第1条の第1号、2号の規定に基づきまして、良好に勤続10年または勤続20年勤務された市内の教職員の方を褒章しようとするものでございます。勤続年数は10年20年に達した最初の12月31日を基準日として、各所属長から内申されたものでございます。

【対象者について説明】

以上4名計7名を褒章対象として議案に提出させていただいておりますのでご審議のほどをお願いしたいと思います。以上でございます。

山中教育長 ただいまの説明につきまして何かご質問がありましたらお願いいたします。

林委員 保育教諭という立場は、褒章実施要領を見ると学校教職員及び総社市立幼稚園教職員という形ですが、認定こども園というのは学校教職員の中に含めるというふうに考えるのですか。

浅野教育総務課長 教育部の管轄ということで教職員褒章実施要領に基づいてということで、以前から認定こども園の保育教諭についてもこちらのほうで褒章対象とさせていただいているということでございます。

山中教育長 ほかに何かありますでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは議案第34号について可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中教育長 では、議案第34号については可決しました。

次に私のほうから報告をいたします。先日、議会が終わりまして、小学校の統廃合の話ですとか通学路の話、幼小中の特別支援の話ですとかいろいろありました。このことに関しましては、服部部長のほうから後ほど説明いたします。それから議会から各委員会別に申入書が出ておりました。それにつきましてもほとんど質問と重なっている部分が多いんですけども、その辺につきましても服部部長のほうから説明いたします。それから、岡山県全体で、職員のトラブルが出ておまして、もう少し危機管理能力を上げることが大事で、何が一番大事かという「報連相」です。報告・連絡・相談という、これがOJTの基本だと思います。自分で判断せずにどんな小さいことでも報告を上げるということ、それは自己判断をしないということ。校長もそうやっていない人がいますので、そういう意味では自己判断をしないように、何かトラブルがあったら必ず教育委員会に報告するというシステムが非常に大事だと思っています。

それから、新任の教諭の採用、学校教員の質の低下、二極化が進んでいるというか。トラブルに弱いのと、いろいろなクレームを言うのと、自己本意なこと、そういう人が入ってくると子どもに悪影響を及ぼすのではないかと考えていまして、今日、教育事務所とも話をしたんですけれども、端的に言えば、教員の待遇改善も駄目ではないので給料も上げるということも非常に大事ではないかと思うんですけど、かといって意識のない人を入れると問題になると。そういうことで、今まで我々がやってきた教育の結果がこうなっているのではないかと。まあ何年かやっているというようなことを校長先生方もちょっと反省を込めて言われていましたけれども。これから少し性根を入れてがんばっていかないと、日本は本当に駄目になっていくのではないかと危機感を覚えています。それでは報告事項に移ります。

林委員 新採用の質の低下ということで、具体的には、どういうところでしょうか。養成の立場でもあるので、参考のために教えていただければと思います。

山中教育長 ここ2～3年の間に教員の不登校が出ています。

林委員 学校に来れないということですか。

山中教育長 そうです。

兎島委員 それは、結局何が欠けているの。

井上学校教育課長 もちろん当該本人の資質も欠けているんだとは思いますが、学校の働く環境が悪化しているのも間違いなくて、それぞれ、中には学級の荒れが原因になって来れなくなる者もいますし、職場の人間関係が上手くいかなかった例もあります。例えば、昔は個業で、一人立ちして隣の学級と自分の学級を揃えるというような意識があまり無かったんですけれども。無くてもやっていけたんですが、今は隣の学級と自分の学級を揃えることが大事というのが、もうずっと岡山県のスタンダードにもなっていますから、まずは型を揃えるということが学校の中で行われているんですけれども、実際に休んでいる人・辞めた人たちはその型が揃わないことが多いです。どうしても目の前の子どもを決められた枠の中に揃えようと頑張るんですけど、そんな簡単に子どもたちは揃いませんから、本来であれば相手なりに臨機応変に対応していくんだと思うんですけど、揃わない、A組とB組が揃わない、そうすると自分を責めて学校に来れなくなる、そういう例はいくつか共通点では見出せるかなと思います。そこに来て保護者からの圧があって、中にはいつでも学校に来てください、しっかりお子さんを見てください、その保護者の目がずっと教室の後ろで授業を見てもらうという形になると、それが今度プレッシャーになって学校に先生自身が来れなくなるという、そういう例があります。じゃあ、教員養成の段階でどうすべきなのかというのは、むしろ私も教えていただきたいです。

上岡委員 それは難しいですよ。この5年くらいで、経験ある人どんどん抜けて行ったでしょう。そうしたら、もの凄く若返っていますよね。そうしたら、どんどん拍車が掛かりますよね。もっと若い人を入れないと、やれないようになりますよね。そうしたらもっとこうなりますよね。昨日だったか、新聞に岡山県の小学校の採用試験について書いてあったと思うんですが、3.2倍でしたかね。ということは、何かどこかで、県で市町村を集めて、抜本的

な対策を考えてもらわないと駄目ですよ。行政もここもそうかも分からないけど、採用の段階でチェックが要りますし、それから入ってからどう育てるか、プログラムというかね、新採用研修だけで良いのかという話ですよ。

井上学校教育課長 来年度からは、いわゆる集合研修というのは大分スリム化されます。これまでは若手に、初任研・2年目研・3年目研・5年目研修とあったんですが、来年度は2年目研修は無くなりました。要するに集めて研修をするのではなくて、校内でしっかり、学校から先生を集めて外部でやるのではなくて、学校の中で研修をしてください、子どもと先生の間を切り離さない、そういう考え方でやると聞いています。ですので、今までは研修が負担になっているというような意見もあったので、可能な限りOJTの中でやっていくという、そういう方針が一つ出ています。それから若返りの話になると、再任用教諭をたくさん確保しようということで、すでに定年退職された方の再任用の追加募集をしています。それが功を奏するのかどうかはちょっと分からないですが、実際には若手を入れるよりも、60歳までバリバリされていた方をしっかり再任用で確保していこうという動きも一方でしています。

山中教育長 僕はね、そういうふうには思わないの。定年延長するべきなんですよ、65まで。それを校長はマネジメント能力の長けた人にする。教育が出来るエキスパートには、それなりの給料を渡さないと駄目なんですよ。ヨーロッパもアメリカも皆そうしているんですよ。だから経営というのは、5年10年くらいやらないと出て来ないの。そういうことを日本の教育システムは旧態依然たる状態。だからこんなことが起こるわけで、ここ数年間でブラックブラックと言うからね、皆来なくなる。給料もあまり高くないし。そうするとどういう現象が起こるかと言うと、日本の教育は後5年もしたら、優秀な人材が、全部私立に行っちゃう。そうすると10年も経ったら二分化されちゃうわけ、アメリカと一緒に。だからこういうことをやっているって駄目だと思う。県がどう考えているのかよく分からないけど、今、危機的状態だと思います。

児島委員 免許を持っておられる方で、非常勤で一生懸命頑張っておられ人たちがいますよね。大体見たら分かるよね。そういう一生懸命になっている人たちを救ってあげるようなことを少し考えたら良いと思うんですよ。非常勤でやっている人たちは、凄くいろんなことがあるけれど自分は先生になりたいために、そこを我慢して少ない給料で、いずれは先生にという思いでやっている人たち、結構いますよね。そういうところを見てあげると良いなあと思いますね。

井上学校教育課長 今年度の採用試験で、総社市でずっと常勤講師をされている方が合格をしました。これは我々にとってもその方にとってもWinだと思いますが、一方で非常勤の方というのが、実際には時間給が大体2,600円くらいなんです。この方が免許を活かして非常勤をするんですけど、常勤はやりたくないんです。こちらが何度も常勤をして欲しいとお願いはするんですが、出来れば扶養の範囲内で、1時間2,600円の時間給を活かして、短い時間で働いてなおかつ扶養は出たくないという考えで。なので働き方も選ばれてしまう

実態がありまして。それでこういう方が割と力を持っているという。本来であればこの人たちがフルタイムでバリバリ学校現場の中で働いてくださると有難いんですが、なかなかちょっと。

児島委員 そういう方々には夢が無いのかね、フルタイムでやるという夢が。

井上学校教育課長 だと思います。目の前のフルタイムの人たちの疲弊していく姿を見て、私も常勤でやりたいという憧れの存在にはなりにくい。であれば校務分掌を持たない、担任を持たない、1日3時間程度、1週間で20時間程度働いて、あまり重荷にならない働き方をしたいというのが多いですね。悩ましいです。

上岡委員 新しい人で、危険、リスクを負うよりは、実績のある人を採るような感じなのかなあと思いましたけど。是非そういうところで声掛けしていただければなあと思います。

児島委員 教育長さんが説得したら。

山中教育長 だけど今の環境ではね、説得する材料が無いんですよ。結局将来の夢が無い。だから例えば端的に言うと、今、申し上げたようにマネジメント出来る先生、これは校長になっていただきたい。するとスペシャリストはそういうスペシャルなのでお金を渡すと。そういうアウトプットに対して経費を払うというそういう思想が、今、無いわけですよ。だから、端的に申し上げて、再任用の校長の時に僕らが見ているのと、県の教育委員会が見ているのと全然違います。全く違う。その一時だけ見てやるから。そういうのもずっと長い時間を見ている僕らのほうが分かりやすい。

児島委員 再任用した、例えば優秀な先生がいて、5年なら5年再任用ということで、その再任用した立派な先生の後姿を市民の人たちが見るっていう、そういうふうな仕組みも必要だよ。ああいう先生になればっていうね。

山中教育長 今の教員の仕組みと言いますかね、マネジメント能力の長けた人とそうでない、やっぱりスペシャルな人と分けといたほうが、それに対して同じくらいのPayを払ったら良いんですよ。それと色々なトラブルがあった時に、専門家を配置すると。ヨーロッパもアメリカもそうしているわけですよ。それで切り替えるわけ。昔は先生方のレベルが高かったから良かったけど、色々なクレームが来ますよね。それで疲弊しちゃうわけ。そういう機能分担をしないといけない。

林委員 まあ初任者研修という場所が、新採用者をいかに辞めさせないかと特殊に思われるくらいにね、そういうふうな時代ということを考えて、そしてうちのほうもメンタル制度とか、そういう形で。でも中堅の人がそれだけ余裕があって力があるのかということころはまた難しいところでもありますけど。でも学校経営の中でやはりそういった教員を育てるという一分野を考慮してもらわないといけないんじゃないかなあとは思いますがね。初任研の時はちゃんとやるけれども、2年目になると研修はあるけれども放ったらかしという形になっていますね。その力が新採用の時になかなか身に付いていない。ですから、そういうところをトータルで考えてもらわないといけないと思います。まあ養成面はちゃんとしなければと思います。

山中教育長 採用する質の向上と、それから5年10年掛けて育てるということを考えない

とね。

林委員 そうですね。

三宅委員 ちょっとよろしいですか。お話を聞いているといろいろなトラブルとか、法律的な面とかがありますが、専門家に相談するようなことが教育委員会の中であるんですか。

山中教育長 あります。弁護士と相談しています。最初に弁護士に相談して、これは法的に大丈夫となったならそこでやめます。県の弁護士で優秀な弁護士がいるので。

それでは、11月定例議会の報告をお願いします。

服部教育部長 失礼致します。それでは先の定例議会で出ました一般質問につきまして、何点かご報告をさせていただきます。お手元の方へ11月の議会一般質問通告者一覧というものがございます。網掛けのような色をしているのが教育委員会への質問ということでございます。まず1ページ目、発言順位1番の高谷議員から、教育についてということで、中身的には義務教育施設などの将来的な整備計画についてはどうかということでございます。これはもう、要は学校の統廃合をどう考えるか、あるいは校区の見直しをどうするのかというようなご質問でございました。ご答弁の方はこの部分は本当に市長の思いが一番強い部分で、何とか、特に周辺部の小規模の学校についても、なるべく頑張って残していきたいというご答弁を差し上げました。この関係で、特区の制度を活用したりということがありますので、方針としてまだ頑張りたいということであれば、特区の制度をもう少しねじを巻いて頑張ったり、あるいは問題になっております周辺の小規模の学校、そうした特性・特徴を活かした学校づくりをもう少し工夫しないといけないかなあというふうに考えております。特に、特区の制度につきましては本年度全部の特区の学校合わせまして、110名程度、定められた校区外から来られています。去年は130名程度でした。年々増えていたんですけども、去年130、今年110辺りで頭打ちのような状態になっております。外から来ていただく児童・生徒の方はそれなりにいらっしゃるんですけども、肝心のその地で生まれた昭和地区ですとか、池田地区、その地元生まれのお子さんもどうしても減っていつているので、学校・園の規模が少し縮小していつていると、複式の学校・園もやはり増えつつありますし、そういったことはこのご答弁ではまだ頑張りたいということを申し上げたんですけども、将来的にいつかは、ということもありますので、事務方としては少しその辺りも具体のものを考えていかないといけないかなあという思いがあります。例えば、地域の方、維新小学校区なんかでも、非常に地域の方が学校はどうするのかということを中心に真剣に議論していただいておりますし、池田小学校区なんかですと、同級生が2人3人という学校へ行って、進学先は1学年が7クラス8クラスの中学校に行く。ひょっとすると、新しい中学校に進学すると、クラスには誰も小学校の同級生がいない、そういったことで大丈夫なんだろうか、うちの子はというご心配から、池田の地区から街中へ家を建てて出ていくというようなお考えの方もいらっしゃると思います。現実的にそういった流れになっておりますので、果たして残す残すということだけで良いのかということは、やはり我々も考えております。何が良いのかというのは本当に答えが無いのかも知れませんが、こういったご質問を機に、もう少

いろいろなことを考えてみたら良いのかなというふうにも思っております。

それから、発言順位 8 番目の岡崎議員でございますけれども、2 つ目の質問で緊急避難所の環境整備についてということで、小中学校の体育館のご質問でございました。昨年の災害でもかなりの学校施設、体育館を中心とした、学校避難所ということで活用というか活躍したわけですが、やはりその辺の備えとして、エアコンの設置はどうなのだろうか、それからテレビ等の情報機器の設置がちゃんと出来るようにしているかどうか、あるいは体育館トイレを多目的トイレに考えたらどうか等のご質問です。あくまで通常は教育施設、社会体育に使うことはありますけれども、学校の施設でございますのでなかなか非常時に備えた全てのインフラというか機能を備えるのは難しいことでございます。エアコンとか、かなりの高額なものとなりますので、これは少しどうしても避難所として利用したときに空調が必要かなということになりますと、今、普通教室はほぼエアコンが充実しておりますので、そちらを利用ということもございまして、状況に応じて現状の施設を活用したいということも思っております。ただテレビの端末、端子を引っ張っておいたり、あるいは多目的トイレは非常に言われておりますので、可能なところから体育館のトイレも多目的化したいということで、今若干の予算を付けて、今年度から取り組んでおるところでございます。

それから、9 番目の村木議員からは、ちょっと質問の方向が分かりにくいかもしれませんが、これは、要は中学校の部活動の指導についてでございます。学校の現場は、働き方改革ということで、運動部・文化部共にかかなり制限が掛かるような方向に向いております。週に 2 日は必ず活動に休みを設けよう、あるいは 1 日の活動は平日で 2 時間、休日でも 3 時間程度にしようということで、学校の現場からすると、それは確かにこういった流れです。先生の負担も軽くなるんですが、一方ではどうしてももっとやりたいという文化、あるいは体育の生徒さん、中には先生もいらっちゃって、そういった中でこういった指導が出来るのかということで、どうしても現状の枠でいきますと、こういったガイドラインで示されておりますので、それに準じたような活動にはなっていきますけれども、外部の指導を頂けるような OB を導入出来る、市独自の制度はどうかということですか、社会体育・地域のスポーツ団体とか、あるいは社会教育的な、例えば吹奏楽とかコーラスとかというのは、小学生年代とか高校生以上の年代とうまく、中学校は連携出来ておまして、非常に育成的な仕組みが整っておるということでございますので、そういった学校単位の中だけではなくて、中学校の前後を挟むような地域の団体とか関係団体と協力して、基礎的な育成を中学校の年代ではやっていくというのが理想かなと思っております。そういった中でこういったことが出来るかというのは具体の答弁というのはあまり出来ておりませんが、とりあえず経験のある OB の先生方を何名か迎え入れられるような制度を考えていこうということで答弁を差し上げました。

後は、11 番目の津神議員のご質問、3 つ目に教育行政ということでございますけれども三須幼稚園で預かり保育をする予定はあるかということでございます。実は、幼稚園の預かり保育、今、16 園中 8 園で実施しております。東小学校区の幼稚園は、三須幼稚園と服部

幼稚園がございまして、服部幼稚園では既に預かり保育をやっております。という中で、実は学区は三須幼稚園なんだけれども、預かり保育がないので、服部幼稚園へ越境で入りますという子どもさんが結構いらしたということもあり、三須幼稚園でもやって欲しいなあという話でございまして。実際具体的に準備をしておりますので、来年度の3・4・5歳のご父兄に直接お話をお聞きしますと、やっぱり5～6人程度は希望が出ておりますので、これにつきましては10名程度は欲しいところではあるんですけども、実際やりますと他の園の例でも順次増えてくるという傾向がございまして初年度でその程度の明確なご希望があれば開始したいなあというふうに考えてございまして、令和2年度から三須幼稚園でも預かり保育を開始しようということで考えております。2つ目の東公民館の建替えの予定はどうかということでございまして、公民館につきましてはどれも古い施設が多くございまして。一番新しいもので常盤第2分館、その前が昭和公民館、阿曾分館、中央分館辺りがここ7～8年の内に建替えなり設置をしたところでございまして。古い順番でいきますと、中央公民館、東西の東公民館、西公民館が古いということで建替えのご質問になったわけですけども、今、一番手を付けておりますのは池田分館であります。耐震上の問題がありましたので、順番的には少し前後しましたけれども、池田分館をまずやろうということで生涯学習課の方で今取り組んでおります。その後は、東公民館かなあということでご質問にはお答えしましたけれども、ただ公民館一つ造りましても3億～4億くらいは掛かります。現状では市の庁舎を建替えようというのが直近でございまして。それから美術博物館、LRTというかなり大きなハード系の事業が控えてございまして、どうしても、この辺りの少し目途がついて以降の着手になるのかなあというようにご答弁で、やっていこうというような趣旨ではあるんですけども、いつの時期にというのがそういった大きな事業の進捗をみながらということでご理解いただきたいというようにご答弁となりました。他にもたくさんございましたけれども主なものがこのような状況ということでございまして。それから、お手元には資料をお配りしておりませんが、同じく議会の方から議会の有志の連盟ということで、市政運営に対する要望書というものが議会の最終日に出されました。要望はかなり多項目にわたってございまして、例えば教育委員会関係で言いますと、幼小中学校の特別教室へのエアコン設置を更に進めること。学校のエアコンにつきましては、小中学校の普通教室へは100%となっております。それから幼稚園につきましても、これは預かり保育の関係にもございましたけれども、今年度中には保育室も含めて9割弱くらいはエアコンが設置出来るということなので、通常使う教室につきましても、エアコンが設置出来るという見通しになっておりますが、ここでは特別教室へお願いしたいということでございまして。音楽室・理科室・美術室・図書室、保健室とかは当然付いておりますけれども、要は家庭科室とか通常の児童生徒が通常使う以外、特別の科目で使う教室にも欲しいということで現状では既に付いておるところもございまして、まだなかなか手が付けられていない部分もございまして、こういったご要望ということがありました。それから、通学路の安心安全対策に配慮を行うことということで、今年度は特にいろんな通学路の問題がありましたので、重点的に安全点検しまして対策を進めております。

それにつきましては、来年度いっぱい通学路の安全対策・地域力の予算ということで、1,500万の予算配分を受けて、通学路の整備をやっていこうということで進めて参ります。それから、保育事業が増加する現状を踏まえて、待機児童・保留児の解消に努めることという項目も上がっております。10月から幼児教育の無償化が始まりまして、確かに保育事業伸びております。現状で待機児童が15～6名程度、園限定で実際の隠れ待機の状態になっておりますのが、150～160名程度ということですので、かなりの方がまだお待ちいただいているという状況があります。これに加えまして無償化の影響で更に待機という状態が増えるだろうということで、決定的な対応というのは保育所を増やすしかないんですけど、なかなか定員を増やしたり新しい保育所を増やしたりということは難しいと思います。川西地区の第2すずらん保育園の方は建替えの構想をお持ちで、少しこれで定員が増えるということはございますけれども、劇的に100人、200人の定員が増える予定は今のところございません。そして出来ましたら、幼稚園での預かり保育を少しでも拡充して、3歳以上の保育児をそこで吸収しようと、保育所では0歳～2歳まで、幼稚園では3歳～5歳までを役割分担して受け入れるというのが、既存のインフラを利用したやり方かなあという方向ではありますけれども、なかなかこれも決定的な対策というのは難しい部分もございます。保育士確保の問題もございますので、この問題につきましても多方面の検討を続けていきたいと考えております。ちょっと分かりにくくて申し訳ありませんが、議会からもそういったいろんなご要望が出ているということでご紹介、ご報告をさせていただきました。以上です。

山中教育長 ただ今の説明に対しまして、ご意見ご質問があればお願いいたします。

上岡委員 中学校は、特別教室、ほとんどエアコンは入っているんじゃないですかね。音楽室はありましたし、図書室はあったし、だから美術とか、理科室は無かったと思いますが、その後どうなったか分かりません。ほとんど入っているんじゃないかな。

服部教育部長 中学校は比較的まだ付いている方だと思いますが、小学校辺りになるとなかなか。保健室は当然付いているし、図書室も付いているところが多いですけども、それ以外の音楽室ですとか、家庭科とか技術とかそういったところとかが。

浅野教育総務課長 9月現在の設置率なんですけれども、中学校の特別教室が63.6%ということでございまして、小学校の方が低めで、特別教室で51%、半分程度という状況でございます。

服部教育部長 どこの教室もエアコンが設置出来れば一番良いんですけども、キュービクルの問題が非常に大きくて、現在付けているものに例えば2部屋だけ追加したいんですけどもという場合でも、結局キュービクルを触らないといけなくて、1,000万くらい掛かるといことがあります。なかなかやるにしても計画的にやっていかないと、一度に億単位のお金をということが、段々難しくなっておりますので、その辺りもどういったやり方で進めていくのかというのは考えどころかなということです。普通教室に先に付けた理由というのは常時生活時間が長いところからやっぱりやっていこうということで、真夏の暑い時間に音楽室を締め切って出来るかと言えばそれはやはり、かなりきついので、そこまで特別教室

に付けていきたいという思いはあるんですけども、これも予算との兼ね合いということで相談しながら進めるしかないかなというふうに思っております。

山中教育長 他に何かご質問は。

小鍛治委員 通学路の安全対策ということで、今、全国的にも取り組んでいるところが多いと思いますけれども、防犯カメラの設置はなかなか難しいと思うんですが少しでも抑止力というか。何かあってからでは遅いんですけども、何かあった時にも情報にもなるし、そういったことを進めていっていただければと思います。

服部教育部長 要は防犯上のということですね。

小鍛治委員 はい。

服部教育部長 学校の施設に設置するのは難しくなくて、機械の費用だけで済むんですけども、通学路とか特に危険だろうというような場所というのは総社辺りでは非常に人気が無い、建物が無いようなところが多くなります。ということはなかなかカメラを設置する場所も無くて、通常街中であればいろんな店舗さんにお問い合わせすれば付けれるということもありますし、そのあたりなかなか防犯上の問題が多いかなあとということには、今出来るのは精々、暗くて駄目なので外灯を増やせないかなあとかいうのは地域からもありますし、今までは安全対策というのは防犯については人の協力ですかね、地域の方の見回りとかサポーターのような活動で通学、特に下校の時間帯なんかをパトロールしていただくとかそういったことに頼っております。なかなか防犯カメラにつきましては先程申し上げたような条件が上手く合わなくて、あれば確かに何かあった時に非常に心強い設備ではあるんですけども、これはちょっと検討していきたいというふうに思います。

小鍛治委員 今、公園に付けるというのが増えていると聞いたんですけども、そういうのを利用するというか、マップを作ったりとかなるべくはその方向を通るようにとかそういうような感じでしていただければ。この前もお話したんですけども、倉敷だったと思うんですけど町内会と連携をして、町内会費を少し出したり、スポンサーを置いて企業が協力して通学路に防犯カメラを設置したケースがあると思うんですけど、そういった協力してもらえるところを探していただいたりして。ここからもっと進んでいくと思いますので。

服部教育部長 ありがとうございます。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 次に、全国人権・同和教育研究大会の報告について。

池上教育総務課主幹 11月30日・12月1日の両日、三重県の津市に於いて開催されました第71回全国人権・同和教育研究大会に参加いたしましたことについてご報告をさせていただきます。まず、この研究大会を主催されている団体について説明をさせていただきます。主催されている団体は公益社団法人全国人権教育研究協議会です。この協議会は部落差別によって、子どもたちが教育を受ける権利・機会を奪われているという問題の解決を願う教師たちによって、1953年に結成されました。様々な立場の人々が学校・行政・児童等

と連携して、同和教育を柱とする人権教育の実践を進めていらっしゃる団体です。

研究大会のテーマは、「差別の現実から深く学び生活を高め未来を保障する教育を確立しよう」というテーマでした。今回私は、人権確立を目指すまちづくりという分科会に参加し、いくらか報告を受けました。例えば、市民を対象としました公民館での同和教育の取り組みですとか、小中学校の児童生徒・教職員・行政関係者、それから保護者等が参加している隣保館による子供会の交流活動等について報告がございました。それから、兵庫県の西宮市、芦原地区の方から、芦原フィールドワークという取組が報告されました。この取組につきましては、参加された方が地域の語り部の方から、地域の歴史を聞きながら、地区を回って、部落差別の歴史と現状について自らの目で確かめ、そして差別意識を払拭して、正しい認識を深めていくという目的で行われているものでした。近年、兵庫県の方では教員の研修としても取り入れられているということをおっしゃっていました。

司会者の方が総括として、これらの取組によって一人一人の人を育てていくことが、やがて地域へと広がっていき、それが差別のない社会へと発展していくものと願っていますということをお述べられまして閉会をされました。

山中教育長 何かご質問ご意見がありましたら。

上岡委員 県は、人権教育推進状況調査をやっていたんですけれども今もやっているんですか。学校で毎年やっていたと思うんですけど。同和教育から、人権・同和教育になった、平成13年くらいまでは結構縛りがあって、毎年、質問紙と教育の全体計画を付けて出すのではなかったですかね。

池上教育総務課主幹 報告書の方ですか。

上岡委員 そうです、学校からね。それは、どうなんですかね、今、やっているんですか。言いたいのは、学校教育の中で人権教育がどういうふうに周知されていますか、社会教育の中で柱として県が示した3つの人権教育の支点があるんでしょうけど、社会教育の中で総社市は何を柱にして取り組まれているのか、ちょっと説明していただければ有難いです。

池上教育総務課主幹 柱とさせていただいているのは、やはり、県の方で課題となっている15の人権課題。まずはそれを網羅出来るように広く研修をさせていただいております。それから虐待、LGBTの関係のこと、それから障がいのある方、高齢者といった福祉に関するような人権課題についての研修等につきましては力を入れていかなければならないところかなあというふうに思っております。それから本県ではハンセン病問題、それから汚染一揆というふうなこともございましたので、そちらについては現地研修として、例年、研修に行かせていただいております。今は特に虐待の関係、今年させていただいたんですけれどもPTA人権教育担当の先生方を対象としまして、虐待対応の研修をさせていただきました。知識だけではなくて、実際に虐待ではないかと疑われたときに、市ですとか児童相談所に連絡するようになると思うんですけども、先生方がどういった方と連絡を取り合えるようになるのかということを知らなければならないなと思いました。そこで、今年度はこども課の方と、そういった接点を大切にしていきたいと思い、その方々と一緒に、ある事例をもとにど

ういう対応を進めていくか、共に考えることを通して、顔合わせ的なことをさせていただきました。来年度もそういった形で、児童相談所の方ですとか、虐待対応に関係する方々、諸機関の方々と連携を少しずつでも深められるような研修をしていければと考えております。
上岡委員 研修を全員させるということですか。

池上教育総務課主幹 研修の中でそういったことが出来ていければ良いなあと思っております。

上岡委員 人権教育指導者育成講座とかありましたね。そんなのもまだやっているんですか。

池上教育総務課主幹 はい。学校の先生以外に、PTAの方ですとか市内の企業の方々、それから団体の方々、そういった方々を対象として、県の重要課題になっているようなことについて学習を進めていただいて、学んだことを地域や職場で話題にして広めていただくということをさせていただいております。

上岡委員 子育て王国というのは、人権と凄く関わっているんでいいと思います。

井上学校教育課長 では、学校教育との関係で、まず研修の話が出ましたので。研修は今も中学校ブロックごとに人権の研修を行っております。夏休み、今は小中一貫の研修と人権の研修をセットで夏休みに大会議室でやっているのが一つです。それから学校教育の中でどのような人権教育を行っているかということなんですが、道徳の年間指導計画の中に、人権教育の関係というのを位置づけて書いています。今、手元にあるのは例えば、小6の11月に児童会との絡みで人権について考えるという特別活動を行うとか、それから読み物に題材に人権に関わるものを取り入れるとかいうようなことをやっています。それから、毎年人権教育の年間計画を年度末から年始にかけて各学校から提出していますので、何を学ぶか、どのように学ぶかというのをきちんと私共も把握しながらやっていくというのが現実です。

上岡委員 全体計画っていうのはあるんですかね。

井上学校教育課長 あります。

上岡委員 それは提出はしていただいているんですか。

井上学校教育課長 そうですね、毎年していただいております。

上岡委員 その中で3つの視点がちゃんと入っていますか。

井上学校教育課長 確認します。

上岡委員 はい、分かりました。お願いします。

山中教育長 よろしいでしょうか。他に何かありましたら。

(質疑なし)

山中教育長 他に連絡事項があればお願いします。

井上学校教育課長 お手元にお配りしている一覧表に、今年度の卒業式と来年度の入学式の予定をお示ししております。ここから来年度へと教育委員の方々には毎年ご出席いただいているかと思うんですが、もしご都合が悪く日がある場合は今の時点で分かれていたら、お伺いできればと思っています。一番早いのが3月13日の中学校の卒業式、次が17日の幼稚園の卒業式、18日が小学校の卒業式、年度変わって4月9日が中学校の入学式、10日が小学校

の入学式、13日が幼稚園の入園式。この日は駄目というのがありましたら、教えていただければと思います。分かる範囲で結構です。

小鍛冶委員 3月17日はちょっと用事があって。

井上学校教育課長 はい。

林委員 3月18日はちょっと。

井上学校教育課長 はい。それでは、また、仮の予定を組ませていただいて、来月以降の委員会の中でお示しをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

山中教育長 よろしくお願ひします。それでは学校別の罹患率をお願いいたします。

三宅委員 今日、教育委員会の方からご報告をいただいたので、急いでまとめてみました。小学校の方で10人以上出席停止の報告があるのが、総小・東小・山手小・常盤小・清音小です。幼稚園の方は総社南。服部は9なんですけど、それから常盤ということです。全体で中学校42名、小学校268名、幼稚園72名、こども園が18名です。49週に総社小学校・東小で始まったインフルエンザAは、これは多分いわゆる新型の流行は家族内感染で、周囲の幼稚園、服部幼稚園とかひかり保育園に広がって、50週になると山手小学校区に流行が拡大し、先週末から今週にかけて常盤小学校区からの、特に常盤幼稚園が爆発的に増えております。明日から冬休みに入り小児での流行は一時終息します。これから旅行や外出の機会が増えます。体調不良のときは無理をしないで咳、マスク・手洗いなどの感染予防に努めてください。下の方を見ていただくと分かるんですが、昨日の報告をまとめました、80ちょっとくらいで、今週はもっと増えるのかなあとと思います。最近5シーズンの週別インフルエンザ報告数ですが、前の2017年、2018年の報告とよく似ているんですね。去年はインフルエンザAのみの流行で、あまり大きくはならなかったんですが最初この時期にいわゆる新型が流行って、2月以降後半になって香港型。インフルエンザは全部で4種類あって、Aが2種類、いわゆる新型と香港型、Bが2種類ありまして山形とビクトリアとあるんですが、シーズン別インフルエンザ報告数を見ていたら分かるんですが、A型とB型が隔年で流行しておりまして、今年ひょっとしてB型が流行ると大きな流行になるかもしれません。ということで来年になって大体2～3週くらいになると今年の流行の傾向が分かるんですが。今のところインフルエンザAの新型で、この分は割とあまり型が変わっていかないの、ワクチンがある程度効果があります。去年はA型と2種類流行して2回罹ったと言う人も多かったんですが、今年インフルエンザAの今のところ新型というのが流行っておりまして、今後どうなっていくのか。休みになると旅行とかで外出も多くなるので、どれが流行るか分かりませんが皆様方、貰わないように気を付けていただきたいと思います。今のところ子どもの方の報告が多いんですが、これから家族の方が感染しているところにも広めて大人の方も増えてくると思います。気を付けてください。以上です。

山中教育長 どうもありがとうございました。それ以外に何か報告する事項はありませんか。

服部教育部長 すみません。議会の最終日に人事案件、同意案件を一つ出されました。空席になっております副市長の同意案件が承認されました。1月1日から新しく副市長が総務省

からお越しになります。大塚副市長。総務省所属でキャリア的には東大法学部から電波通信局系でハーバードへ留学したり、フランス大使館に行かれたり、物凄い方らしいので総社の水が合うかどうか分かりませんがちょっとお知らせいたします。

上岡委員 時間が押しているけどすみません。7月に課長さんに電話でお願いしていた件ですけど、認定こども園における学校評価の件です。この規定ですね、勉強させてくださいとそのまま、もう5か月経ってもう年を越すんで私の方で調査をしました。そうしたら規定がありましたね。長い法律がありましてね、後で置いておきますけど、就学前の子どもに対する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則というのが出ていまして、その中の23条から25条までに規定があって、23条が自己評価と実施とその結果の公表、それから24条が保護者等による評価、いわゆる学校関係者評価、その努力義務。25条が設置者への報告義務になっているんです。学校での学校教育法施行規則と同じ内容になっていました。ただ学校は学校管理規則、教育委員会の規則で更に細かい規定がありますね。認定こども園はどうするのかという話です。それを準用するのか認定こども園管理規則を作るのかという話なんですけど、そこのところだけちょっと詰めていただければ有難いかなと思います。

山中教育長 ありがとうございます。他に何かありましたら。

児島委員 教育委員会と関係ないのかもしれないですけど、文化振興財団の理事長は大塚副市長がなられるんですか。

服部教育部長 今までの例で言うとそういった形でさせていただくんだと思いますが、ちょっと個別にそういった職場が結構たくさんおありだったはずなので、どれどれを引き続きやらせていただくかというのを、1月1日に着任されて以降個別に協議させていただいてから事務手続きをそれぞれの組織や団体さんをお願いするようなことになるかと思います。

山中教育長 よろしいでしょうか。他に何か。

(質疑なし)

山中教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、既にご承知のとおり、令和2年1月21日(火)午後2時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、2月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 2月の教育委員会について日程調整 ***

山中教育長 では、2月の教育委員会は、2月20日木曜日の午後2時からということで、よろしく願います。これで審議は全て終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉会 午後3時26分】